

高山市における妊娠期から成人に至るまでの子育て支援の取り組み

資料④

1. 子どもの成長段階(ライフステージ)における支援(現状)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	成人以降
					年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3			
利用施設・制度	乳幼児健診							小学校 通常学級 特別支援学級 通級指導教室 特別支援学校小学部						中学校 通常学級 特別支援学級 通級指導教室 特別支援学校 中学部			高等学校 特別支援学校 高等部			大学 短大 専門学校		
	保育園 一時保育、延長保育、休日保育、夜間保育							幼稚園						放課後児童クラブ								
	病児保育															就職 福祉的就労など						
	つどいの広場、児童センター・児童館、児童遊園、ちびっこ広場、図書館																					
	保健センター（健康推進課）																					
相談・支援機関（団体）	福祉サービス総合相談支援センター																					
	子育て支援課（子ども発達支援センター）、子育て支援センター、飛騨子ども相談センター																		福祉課			
	学校教育課、であい塾												県教育委員会									
	保健所、病院、休日診療、救急医療情報センター 各相談支援事業所、飛騨圏域発達障がい児療育地域支援センター																					
	ハローワーク就業生活支援センター															年金事務所						
	町内会、子ども会、まちづくり協議会、子育て支援団体																					
	福祉サービス その他	児童発達支援																				
放課後等デイサービス												作業所など										
ヘルパー、短期入所、一時預かり、ナイトケア、 日中一時、移動支援、ナーシングデイ																						
経済的 支援	子育て支援金、児童手当、児童扶養手当、保育料軽減、 遺児激励金、子ども医療、母子父子医療、 多世代同居促進補助金、各種融資制度、幼稚園就園奨励費、就学援助																					
その他	ブックスタート、ぎふっこカード、スマイルカード、サポートブック																					

2. 高山市が目指す子育て支援方針

①障がいの有無や家庭の経済状況に影響されない健全な子どもの成長と教育の確保

②安心して子育てできる環境の整備

③社会全体(各地域)での子育て支援環境の充実

④途切れのない継続した支援

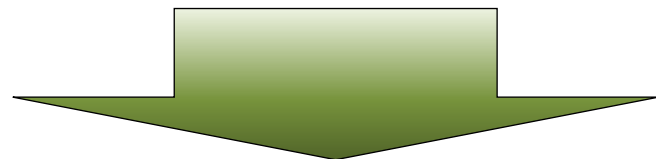
⑤子育て世帯の包括的な支援

⑥母子保健・保育・教育・医療の連携強化

⑦家庭教育・青少年健全育成も含めた子育て支援(今後検討)

子育て世帯には、子どもに関する課題が重複して存在している。

- ・高齢出産
- ・不妊
- ・子どもの発達に不安がある
- ・相談先がわからない
- ・地域に相談相手(知人)がいない
- ・育児方法がわからない
- ・育児負担、母子孤立
- ・経済的困窮
- ・良質な遊びや学びの場
- ・保育園等の利用
- ・学校生活での不安
- ・家庭不和、DV
- ・子どもの学力向上
- ・子どもの夢(進学、就職)の実現
- ・不登校、引きこもり
- ・子の疾病、障がい、
- ・親の疾病、障がいなど



子育て世代の希望に応えるとともに、それぞれが抱える多様な課題や悩みに寄り添った継続的かつ包括的な支援が必要

3. 関係課・関係機関と連携した相談支援体制

